

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市弦打土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成23年6月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	横井 隆明	高松市鶴市町2045番地10	平成23年3月31日
”	森 修二	” ” 1386番地2	”
”	東原 一志	” 飯田町1238番地3	”
”	宮脇 愛明	” ” 403番地3	”
”	香西 和夫	” ” 311番地2	”
”	松本 行則	” ” 678番地5	”
”	藤村 恒美	” ” 559番地	”
”	大前 清	” 鶴市町492番地1	”
”	津村 忠光	” ” 2023番地1	”
”	石田 保男	” 郷東町225番地2	”
監 事	大西 善明	” 鶴市町590番地1	”
”	松村 憲夫	” 飯田町1294番地5	”
”	唐渡 一美	” 鶴市町139番地1	”

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	後藤 正徳	高松市鶴市町2050番地3	平成23年4月1日
”	田中 典壽	” 飯田町471番地2	”
”	藤村 芳信	” ” 336番地	”
”	山本 通夫	” ” 970番地5	”
”	英 和明	” ” 1157番地5	”
”	細川 俊久	” 鶴市町137番地	”
”	森 修二	” ” 1386番地2	”
”	中原 栄一	” ” 855番地2	”
”	津村 忠光	” ” 2023番地1	”
”	石田 保男	” 郷東町225番地2	”
監 事	大西 善明	” 鶴市町590番地1	”
”	松村 憲夫	” 飯田町1294番地5	”
”	黒田 勉	” 鶴市町277番地	”